

小学校社会科「経済教育」への一提案

—オーストラリア「経済教育」に見る一貫性を手がかりとして—

宮原 悟

A Suggestion for Economic Education of Social Studies at Elementary Level : Depending on the Consistency of Australian Economic Education

Satoru MIYAHARA

1、はじめに

本稿は、「“経済教育”研究（第4報）—小・中学校新学習指導要領における“経済教育”の分析と課題—」¹⁾、「“経済教育”研究（第6報）—高等学校新学習指導要領“公民”に見る“経済教育”の分析と課題」²⁾で示された課題の一つである小・中・高等学校一貫性「経済教育」の必要性に関してさらなる分析を加え、それに依拠しつつ小学校社会科「経済教育」のあり方に対し、「一貫性」実現のための一提案を試みたものである。

これまで、小・中・高等学校「経済教育」を「経済の基本的概念を学ばせ、様々な経済問題に対し合理的・倫理的に意思決定し解決しようとする責任ある市民性を育成するための教育」と定義してきた。現在、国家財政の破綻、経済格差の拡大、環境問題の深刻化、資源・エネルギーの枯渇など、国内外の経済問題は未曾有の厳しさを我々に付き付けてくる。ゆえに、学校教育の主たる役割が社会へ出るための準備だとするなら、子どもたちの将来に立ちはだかるこれらの困難な経済問題を合理的・倫理的に解決するために、「経済教育」を通して経済的意思決定能力を子どもに育成することは焦眉の課題である。

これまでの「経済教育」に関する先行研究において、経済的意思決定能力の育成が「経済教育」の目標であるとの認識については関係者の間で共有するに至ってきた。しかしながら、その目標の達成における研究・実践の蓄積は不十分と言わざるを得ない。³⁾ この目標の達成に向けては多面的・多角的なアプローチが考えられるが、筆者の問題意識の所在は、経済的意思決定能力の育成は一朝一夕には達成されず小・中・高一貫性「経済教育」によって可能だとするものである。この観点に立脚し、本稿では一貫性において示唆的なオーストラリア「経済教育」を参考としつつ、今般の小学校学習指導要領「社会科」に見られる社会科「経済教育」の持つ問題性を指摘し改善に向けての提案を試みる。なお、小学校社会科「経済教育」に焦点化したのは、これまでの小・中・高等学校学習指導要領の分析結果⁴⁾から、一貫性に関しては小学校社会科に重要な課題が見られると考えるからである。さらに、金融庁が小・中・高等学校の各々470校に対して2004年6月25日から8月10日の間に行った「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」結果⁵⁾によれば、56.9%の小学校が金融経済教育を必要と答えているにもかかわらず、積極的に取り組んでいると答えた小学校は5.5%に過ぎない。この結果から、中・高等学校と比較して取り分け小学校「経済教育」の後れが問題だと認識されるからある。

近年、経済のグローバル化や自由化による負の側面が暴力的に展開し、サブプライムローン問題に端を発したリーマンショックやギリシャ危機など、様々な経済問題が国際経済の成長や安定を脅かしてきた。けれども、FTA (自由貿易協定) や TPP (環太平洋戦略的経済連携協定) の締結に向けた努力などに見られるように、経済のグローバル化や自由化の趨勢は押し留めることのできない現実となっている。このような現況に未来に立ち向かう子どもに対し、より良い経済社会の形成に参画する資質や能力として、主体的に経済的意思決定ができる力を育成することが不可避の課題となっている。戦後の学習指導要領の変遷において、今般出された小・中・高の指導要領は初めて本格的な一貫性「経済教育」実現の可能性を包含している。この機会に、小学校「経済教育」のあり方に対して一提案することにより、一貫性「経済教育」による経済的意思決定能力育成の実質化の一助となることが本稿の目的である。

2、社会科・公民科に見る「一貫性」教育の現況とその意味及び課題

社会科・公民科「一貫性」に関する先行研究は、その萌芽的なものまで含めれば半世紀にも及ぶ歴史がある。けれども、1997年に中央教育審議会より「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」で「第3章 中高一貫教育」が答申されても、またその後出された学習指導要領において小・中・高一貫に特徴を有する「総合的な学習の時間」が導入されても、ここまで小・中・高「一貫性」教育における研究・実践の成果は全く以って不十分と言わざるを得ない。日本社会科教育学会によるシンポジウムテーマなどとしての取り組み⁶⁾ や『社会科における公民的資質の形成－幼・小・中・高の一貫化を目指して』⁷⁾ の出版、各自治体教育センターなどにおける実践的研究、西村公孝氏の精力的な研究⁸⁾ などの「一貫性」教育研究の成果が見られるが、それらの多くが公民教育一般論か歴史教育あるいは政治教育であり、「経済教育」に関する本格的・系統的なものはほとんどない。また、それらの研究は単発的な成果に留まり、教育現場で実践的に継承・発展されることはなかった。これまで我が国で「一貫性」教育が根付かなかった根本的な原因は、戦後の日本の学習指導要領がそのようなカリキュラム構造になっていなかったこと、その結果として各社の教科書も一貫性がほとんど意識されずに作製されていたこと、教育現場において教員に一貫性についての意識が希薄であったことなどであろう。

以上の「一貫性」研究の現況において、愛知県下の有志教員でつくる「一貫性研究会」により研究・実践成果として出版された『小・中・高一貫の公民形成カリキュラム研究・開発と実践』⁹⁾ は、時は経過しているものの本格的・系統的研究という点で秀逸であり「経済教育」一貫性の研究にとっても多くの示唆を得ることができる。ゆえに、ここでは本書の「第I編 第1章 第2節 小・中・高「一貫性」の意味と課題」¹⁰⁾ に依拠しながら、一貫性「経済教育」の意味及び課題について考察してみたい。本書は、一貫性の意味と課題について以下のように三つに整理している。その一つは、学習到達目標の一貫的「発展性」(expansibility) という意味である。そして、社会科・公民科の目標は「公民的資質の育成」であるが、小・中・高「一貫性」カリキュラム研究・開発において、各学年や各科目でこの目標にどう発展性を持たせるかを課題としている。この意味と課題を一貫性「経済教育」のあり方にオーバーラップさせれば、それは「経済的意思決定能力の育成」目標の「発展性」という意味での一貫性であり、小・中・高におけるその発展性のあり方を探究・構築することが課題となる。その二つは、小・中・高

における学習内容の「関連性」(linkage) という意味での一貫性である。ゆえに、小・中・高の学習内容における重複の精選や累積的・発展的な系統化などを課題としている。一貫性「経済教育」では、これまでの小・中・高における経済学習内容の発達系列に対する吟味及び再構成が課題となる。その三つは、問題解決行動をするために必要とされる社会諸科学や方法論の形成・習得における「連続性」「継続性」(continuity) という意味での一貫性である。そのためには、「知識の核」としての「中心概念群」を明らかにし、小・中・高の全学習プロセスを通してそれらを繰り返し学習できるような「ラセン型学習コース」を設計することを課題としている。「経済教育」では、経済的意思決定のための「基本的な経済概念」や「経済的なもの見方や考え方」を累積的に習得させるという意味での一貫性であり、そのためにはこれまでの社会科学としての経済学の学問的蓄積を背景としつつ、教育内容や方法を研究・開発することが課題となる。

以上に述べた、三つの一貫性の意味と課題を社会科・公民科「一貫性」先行研究の成果と受け止め、一貫性「経済教育」に関する考察の視座としてこの後に論を展開していく。また、米国やオーストラリアの「経済教育」と比較すれば、日本の「経済教育」はそれ自体の後れもさることながら、取り分け一貫性についての研究・実践は後れている。したがって、ここでは近年のオーストラリア「経済教育」における一貫性の動向について概観し、その後の考察への示唆としたい。¹¹⁾

3、オーストラリア・ヴィクトリア州のVELSに見る一貫性「経済教育」

(1) オーストラリア・ヴィクトリア州のVELSに見る「一貫性」教育

2007年3月に「オーストラリア“経済教育”研究(第2報) - “お金と仕事”を視座としたヴィクトリア州義務教育における“経済教育”の特徴とその示唆¹²⁾」を上梓して以来、義務教育段階におけるオーストラリア「経済教育」カリキュラムは様変わりした。我が国の学習指導要領に当たる「ヴィクトリア州必須学習基準*Victorian Essential Learning Standards* (以下、VELS)¹³⁾」が発刊され、それまで教科「社会と環境の学習 Studies of Society and Environment (略称SOSE)」で学ばれていた経済が、「人文科学 The Humanities」やそこから小学校第5学年より分化したThe Humanities - Economics¹⁴⁾で学ばれるようになった。オーストラリア「経済教育」における一貫性について、以下ではこのVELSを概観することによりその特徴などに言及する。なお、オーストラリアの教育行政は地方分権化を特徴とするが、本稿ではヴィクトリア州「経済教育」の特徴をオーストラリア全体のそれとして論を展開する。ヴィクトリア州と他州との比較の結果及び近年のナショナル・カリキュラムの作成に見られる中央集権化傾向から、そのように論を展開しても問題ないと考えた。

VELSは、「ヴィクトリア州の学校において幼稚園から10学年(日本では高校一年に相当しここまでが義務教育)までにすべての児童・生徒が成就するために欠くことのできないことは何かについて示したもの¹⁵⁾」である。そこでは、「児童・生徒が、将来において成功するためには、何を知り何ができる必要があるのか¹⁶⁾」の問いかけを出発点とし、「複雑化、急速な変化、情報化、グローバル化する世界において成功するための知識・技能・態度を育てる必要がある¹⁷⁾、また「成功するためには持続可能であり、革新的な、また強い共同体の絆による未来を創造する必要がある¹⁸⁾」としている。

表(1) オーストラリアVELSの概要

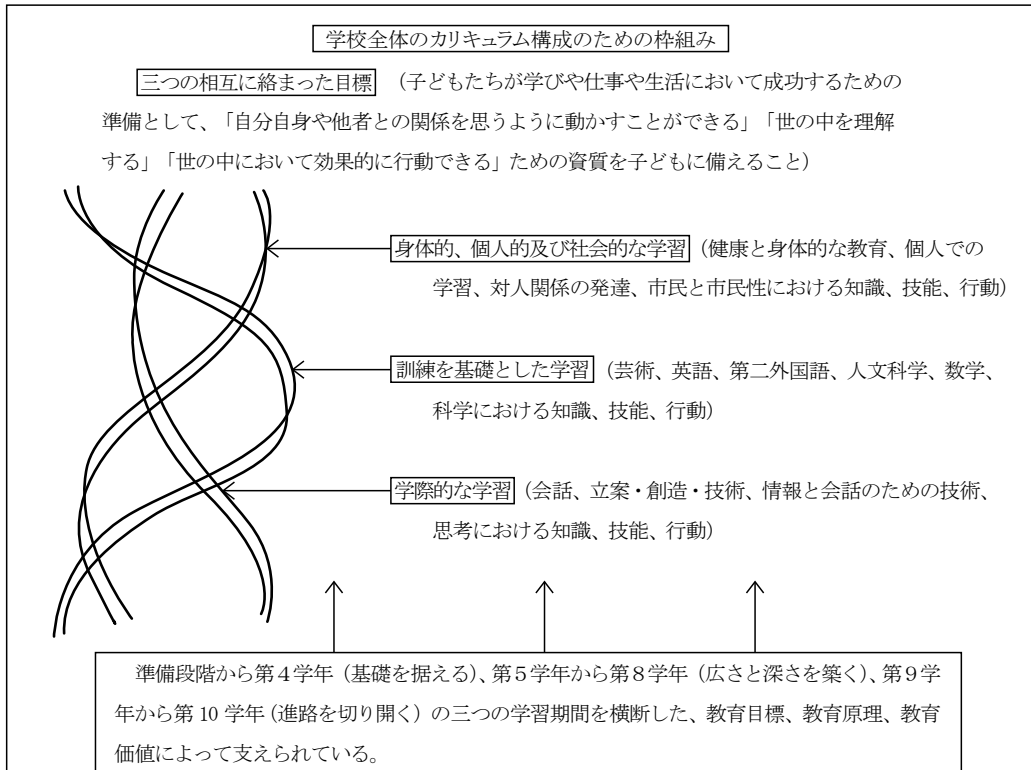
① VELSの構造(群と領域と大切なことについての相互関連)

群	領域(教科)	大切なこと
身体的、個人的及び社会的な学習	健康と身体的な教育	・動作や身体的活動 ・健康知識と推進
	対人関係の発達	・社会的関係の形成 ・チームでの作業
	個人での学習	・独立した学習者 ・個人学習の管理
	市民と市民性	・市民としての知識や理解 ・共同体への参画
訓練を基礎とした学習	芸術	・創造と制作 ・調査と応答
	英語	・読むこと ・書くこと ・話すこと、聞くこと
	人文科学(経済)	・経済の知識と理解 ・経済の論証と解釈
	人文科学(地理)	・地理の知識と理解 ・地理的空間についての技能
	人文科学(歴史)	・歴史の知識と理解 ・歴史の論証と解釈
	第二外国語	・第二外国語を通して会話すること ・文化交流と言語への覚醒
	数学	・数 ・空間 ・測定、確率、資料 ・組み立て ・数学的な活動
	科学	・科学の知識と理解 ・仕事における科学
学際的な学習	会話	・聞くこと、考えること、応答すること ・意見を述べること
	立案、創造性、技術	・調査と立案 ・作ること ・分析と評価
	情報と会話のための技術	・視覚化による思考のための情報、会話技術 ・創造のための情報、会話技術
	思考	・理由付け、処理加工、探究 ・創造 ・振り返り、評価、メタ認知

② 各段階で学習者として達成すべき特性

段階	学年	学習者として達成すべき特性
段階1	準備教育	初級学習者はクラスでの振る舞いを理解したり学校と家の結びつきを形成したりといった社会的技能を発達させる。好奇心や奨励により、学習者は学習に興味を持ったり基礎的な読み書きや数的な技能を学び始めたり単純な技術的かつ協調的スキルを発達させたりする。
段階2	1・2学年	学習者は、考えを系統だて始めたり、仲間との協働のために言葉を使ったり、基礎的な読み書きや数的な技能を習得する。学習者は、他のグループや文化や状況に対する自覚を発達させ始める。
段階3	3・4学年	学習者は、自分の学習においてより持続したり実り多きものにしたし、特有のスキルを使うことによって自信を持ったりする。学習者は、考えや意見について話し合いに参加することができるし知っていることについての意見を表現することができる。
段階4	5・6学年	学習者は、より複雑なものを考える人になるし問題解決的な戦略を適用することができる。学習者は、小さなグループの活動に参加したり先導したりできるし、より広げた教育課題を企画することにより一層深く学習できる。
段階5	7・8学年	初期の青年期では、より一層強く個々の自我意識の感覚を発達させるし、ますます複雑なものを考え始める。自分の学習への興味は、個人的な目標について重要であり一致すると見なすことに一層依存するようになる。学習者は、様々な身体的活動に参加したり、危険をおかすことの効用について理解したりする。
段階6	9・10学年	学習者は、自分自身を年若い大人と見なし始める。学習者は、調査に関し公の方法を使うことのできる独立した考察者になるし、学習を学校の外的世界に適用できるよう求める。学習者は、個々に健康かつ適切な目標を持ちその達成のための行動を企画する。

③ VELSにおける一貫性カリキュラム構造



このような理念や目標を持つVELSについて、それらを達成するための基本構造をまとめたものが「表（1）」である。¹⁹⁾「表（1）、①」は、幼稚園から10学年までのVELSのカリキュラム構造を示したものである。表の横軸には「Strand（教科群）」「Domains（日本では教科に該当）」「Dimensions（身につけるべく大切なこと、基準）」が示され、縦軸には「教科群としての共通する性質」が示されている。日本においては、学校段階や学年段階及び教科間の相互関連性の全体像が明確に示されたり意識されたりすることはほとんどない。義務教育全体で、将来より良く生きるための力を継続的・発展的・関連的に育てようとする一貫性が明確に理解される。「表（1）②」は、各段階において学習者として達成すべき特性目標が示されている。本表が明示されていることに、「段階1」から発展的に特性を育て積み上げていくことを意図する「一貫性」教育の理念が見て取れる。「表（1）③」は、VELSの一貫性カリキュラム構造をまとめ図式化したものである。子どもの育成目標と各段階の位置付け及び各教科群の織り成す構造との関連性、義務教育全体を通した「一貫性」教育の特徴などが、この図からビジュアルに読み取れる。このVELSの一貫的構造や性質は、その後の高等学校（11学年及び12学年）で学習される各専門教科（経済の場合Economicsなど）にも継続・発展的に受け継がれていく。

（2）VELSに見るオーストラリア「経済教育」の一貫性

オーストラリア「経済教育」の様々な特徴²⁰⁾について、ここではVELSに見られる一貫性に焦点化して述べる。「表（2）」にも要約したように、VELSが示した「経済教育」のあり方において主に四つの点から一貫性を読み取ることができる。その一つは、「経済」の定義及び「経

表(2) オーストラリアVELSに見る「経済教育」カリキュラムの一貫性

「経済」の定義及び「経済教育」の目標に係わる一貫性	経済とは、各々の社会においてその構成員の「欲求」や「必要性」を満足させるために、希少性のある資源をどのように分配するかを学習することである。また、経済は希少性のある資源の最も良いやり繰り方法や、人類の生存及び持続可能な経済を求める方法に関するものである。経済は、個人及び国民の繁栄を生むため、経済問題に関わり自分自身や他人のために効果的な経済的意思決定ができるための知識や技能を提供する。
基本的経済概念に係わる一貫性	費用便益分析、お金のやり繰り能力、マクロ経済、ミクロ経済、機会費用、その他
各段階にわたる内容の一貫性	<ul style="list-style-type: none"> ・資源の配分、環境における持続可能性、経済活動に係わる問題への認識と調査 ・仕事の性質や意義に係わる問題への認識と調査 ・経済的な理由付けや解釈のための技能の活用
各段階における学習構造上の一貫性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の焦点とその発達段階ごとの深化 ・学習基準としての経済知識及び理解とその発達段階ごとの深化 ・学習基準としての経済上の理由付け及び解釈とその発達段階ごとの深化

「経済教育」の目標の一貫性である。「経済」とは「希少性のある資源を社会構成員の欲求や必要性を満足させるためにどのように配分するかを学習すること」であり、「経済教育」の目標とは「個人及び国民の繁栄のために効果的な経済的（資源配分の）意思決定ができるための知識や技能を得ること」だとされる。また、効果的な経済的意思決定の背景として、「人類の生存や持続可能な経済」が求められるとされる。この経済の定義と「経済教育」目標の一貫性は、累積的・発展的に「経済教育」の意義や目的を達成していく根幹となるものである。その二つは、基本的経済概念についての一貫性である。「費用便益分析」「お金のやり繰り能力」「マクロ経済」「ミクロ経済」「機会費用」などを初めとし、学年段階に応じて「生産」「分配」「トレード・オフ」「競争」「供給と需要」などの基本的経済概念が一貫して連続的・継続的に学習されていく。その三つは、各段階における内容の一貫性である。「資源の配分、環境における持続可能性、経済活動に係わる問題への認識と調査」「仕事の性質や意義に係わる問題への認識と調査」「経済的な理由付けや解釈のための技能の活用」に集約される三つの観点から、関連性を意識しつつ内容が一貫して累積的に構成されている。その四つは、各段階における学習構造上の一貫性である。段階ごとに、「学習の焦点」及び「学習基準としての経済知識と理解」「学習基準としての経済上の理由付けと解釈」の観点から、明確に何をどう学びどのような知識や力をつけるべきかが示されている。このようにして、関連性・発展性を持って各段階の学習が一貫的に構造化されている。

以上の四つの点からの一貫性は、VELS以後に高等学校の第11・12学年で学習されるEconomicsにおいても継続性・連続性・発展性を持って堅持されている。そのことにより、オーストラリアにおける小・中・高一貫性「経済教育」が構成されているのである。

4. 学習指導要領「社会科」「公民科」に見る「経済教育」一貫性への考察

(1) 小学校学習指導要領解説「社会編」に見る一貫性の方向性

「3」では、オーストラリア一貫性「経済教育」について、VELSの全体構造を背景としてその理念や教育目標・内容・方法などを検証してきた。ここで得られた知見を基に、2008年、文部科学省より編集・出版された小学校学習指導要領解説「社会編」²¹⁾の「第1章 総説」につ

いて、前小学校学習指導要領解説「社会編」²²⁾のそれと比較しながら、今般学習指導要領における「一貫性」追究の可能性をここでは考察する。これまでの学習指導要領でも一貫性について言及されてきたが、今般学習指導要領ではその方向性や具体性などにおいてこれまで以上に現実味を有しており、この機会を活かして「一貫性」カリキュラム開発及び実践に対し真剣に取り組むべきことをここでは主張したい。

「第1章 総説 1、改訂の経緯」において、「OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査」から、我が国の児童生徒には「自分への自信の欠如や自らの将来への不安」などが見られるとしている。これらの課題に対し、平成20年1月17日に中央教育審議会が「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」を答申し、各学校段階及各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。それを踏まえた「2、(社会科・公民科)改訂の趣旨 (i) 改善の基本方針」を要約すれば、「小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させる」「社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図る」「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成すること」を重視するとされる。「2」で考察した「一貫性の意味と課題」の観点に立脚しつつ、「表(3)」で示された新旧学習指導要領「(社会科・公民科)改訂の趣旨 改善の基本方針」を比較すれば、次の三点において新指導要領ではこれまで以上に「一貫性」追究の方向性が強く読み取れる。

その一つは、「小学校、中学校及び高等学校を通じて、 - - (略) - - 社会的な見方や考え

表(3)小・中・高等学校学習指導要領解説「社会編」「公民編」における「改訂の趣旨 改善の基本方針」

旧学習指導要領解説「社会編」「公民編」	新学習指導要領解説「社会編」「公民編」
<p>(ア) 小学校、中学校及び高等学校を通じて、日本や世界の諸事情に関心をもって多面的に考察し、公正に判断する能力や態度、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情、国際協力・国際協調の精神など、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成することを重視して内容の改善を図る。</p> <p>(イ) 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校段階の特色を一層明確にして内容の重点化を図る。また、網羅的で知識偏重の学習にならないようにするとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視する。</p>	<p>・社会科、地理歴史科、公民科において、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する方向で改善を図る。</p> <p>・社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する観点から、各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図るとともに、コンピュータなども活用しながら、地図や統計など各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味、意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する方向で改善を図る。</p> <p>・我が国及び世界の成り立ちや地域構成、今日の社会システム、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに、持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成することを重視する方向で改善を図る。</p>

方を成長させる」と示されていることである。ここでは、一貫性によって「発展的」「連続的」「継続的」に育成すべきものとは「社会的な見方や考え方」であることが明示されている。また、これまでなかった「成長させる」という表現に、同じく一貫性により「発展性」「連続性」「継続性」をもって育成すべきとの理念が想起される。その二つは、「社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ - - (略) - - 各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図る」と示されていることである。これまでも、「網羅的で知識偏重の学習にならない」「基礎的・基本的な内容に厳選」など学習内容に関連させながらの知識への配慮はあったが、新指導要領では知識だけに留まらず「概念や技能」にも言及している。また、「各学校段階の特質に応じて、習得すべき知識、概念の明確化を図る」では、各学校段階間の相互連関を意識しつつ概念を明確にすることによりその習得を確かなものにしよとの意図が読み取れる。これらの文言に、社会諸科学の概念や方法論の形成、習得における「連続性」「継続性」という面での一貫性が認識される。その三つが、「持続可能な社会の実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する」と示されていることである。もともと、社会科・公民科の目標は「公民的資質の育成」であり社会の一員としての役割を果たすことを目指した教科であったが、「公共的な事柄に自ら参画」すると取って明したことは新指導要領の特徴である。ゆえに、これまで以上に社会参画していくための確かな資質や能力の育成が求められる。そのためには一貫性により「発展性」「連続性」「継続性」をもってそれらを育成する必要がある、その一貫して拠るべき視座として「持続可能な社会の実現」が位置付けられる。これから子どもたちが生きる社会のあり方が「持続可能」だと明記されたことは、「一貫性」追究の方向性に大きな示唆を与えたことになる。

(2) 中・高一貫性「経済教育」観点からの小学校「経済教育」における一貫性課題²³⁾

ところで、「“経済教育”研究 (第6報)」²⁴⁾でも述べたように、今般の学習指導要領「経済教育」において、以下の四点を理由として中学校社会科(公民的分野)及び高等学校「公民科」に、これまで以上に中・高一貫性が意図されていると考えられる。その一つは、社会を捉える見方や考え方の概念である「対立と合意」「効率と公正」に一貫性が見られることである。中学校では、「経済に関する様々な事柄や課題について、対立と合意、効率と公正などの見方や考え方と関連付けて理解させたり、考えさせたり、判断させたりする」とある。高等学校では、「現代社会」において「幸福」「正義」「公正」さらには「効率」などの概念により市場経済に関する理解を深めさせるよう配慮を求めている。また、「政治・経済」では経済的な選択や意思決定においては「対立」する「効率」と「公正」の「調整(合意)」が要請されるとしている。高等学校の「現代社会」および「政治・経済」のいずれもが、中学校の「対立と合意」「効率と公正」の概念との連続性を意識したものであることは言うまでもない。その二つは、「持続可能な社会の形成に参画する資質の育成」という観点を持つこと及びそれに係わる学習方法に一貫性が見られることである。中学校「公民的分野」及び高等学校「現代社会」「政治・経済」のいずれにおいても、各教科・科目の集大成として「持続可能な社会の形成」の観点からの解決すべき現代諸課題の探究を課している。また、今般指導要領が育成に力を入れる「表現力」を踏まえての課題探究の学習方法として、他者とのコミュニケーションの実施やレポート・報告書などとしてまとめることを中・高等学校のいずれもが課している。その三つが、指導計画の作成上の配慮事項として「基本的な事項・事柄を厳選・精選して指導内容を構成する」ことに一貫性が見られることである。中学校「公民的分野」では、「基本的な内容が確実に身に付く指導」「各項目のねらいや生徒の特性などへの十分配慮」のため、基本的な事項・事柄を厳選して扱う必

要があるとされる。また、高等学校では、「現代社会」において「能力・適性・興味・関心など生徒の実態に応じる」「身近で具体的な事柄と結びつけて理解、考察を深めさせる」ため基礎的・基本的な事項・事柄を中心に精選するとし、「政治・経済」において「生徒の能力・適性・興味・関心への対応」「知識、概念や技能の確実な習得」「それらを活用する力や課題を探究する力の育成」のため基本的な事項・事柄を精選するとしている。その四つは、作業的・体験的な学習の導入および充実に一貫性が見られることである。中学校では「指導計画の作成と内容の取扱い」において、高等学校では「各科目にわたる内容の取扱い」において、いずれもが「作業的、体験的な学習の充実に資するようとする」としている。作業的や体験的な学習としては、資料の活用、観察や調査などによる発表や報告書の作成、コンピュータや情報通信ネットワークの活用などがあげられている。

以上の中・高一貫性が意図されると思われる四点について、小学校社会科ではどうであるかを検証し、小・中・高「一貫性」実現のための小学校社会科における「一貫性」課題を明らかにする。「その三」「その四」については従来からの指導要領にも明記されたものであり、小学校社会科でも明記されてきたものである。したがって、小学校でも一貫して「基本的な事項・事柄の厳選・精選」「作業的、体験的な学習の導入や充実に資するよう一層進める必要があることを改めて認識しておきたい。もちろん、そこでは一貫性の観点からの関連性・発展性などが保証されなければならない。その上で小学校「経済教育」における「一貫性」課題として、ここでは「その一」「その二」に対してより一層留意されなければならない。その一については、社会を捉える見方や考え方の概念として中・高一貫する「対立と合意」「効率と公正」が小学校では見られないことへの対応が課題となる。小学生児童を取り巻く生活環境は「対立と合意」「効率と公正」の連続であり、発達段階を考慮してもこれらの概念を小学校でも明確に意識して学習することの妥当性や必要性を強く感ずる。その二の「持続可能な社会の形成に参画する資質の育成」については、小学校でも社会参画という意欲や態度形成という目標は意識されているが、「持続可能な社会」という目指す社会の方向性に対する社会科指導要領の取り扱いの弱さへの対応が課題である。「持続可能な開発のための教育、ESD (Education for Sustainable Development)」の必要性が国内外で叫ばれるなか、²⁴⁾ 小学校でも一貫性を持って積極的に取り組む必要性を感ずる。

今般の学習指導要領は、小・中・高一貫性「経済教育」の実現に大きな機会を提供しているように思われる。この時こそ、「対立と合意」「効率と公正」という概念や「持続可能な社会の形成」という社会のあり方の方向性を認識しつつ、一貫性「経済教育」の研究・開発と実践に取り組む絶好の機会となろう。47都道府県の名称の暗記による「学力低下」への対応といった皮相的なことばかりが目される昨今、現代社会が必要とする「生きる力」の本格的な内容の吟味とその育成方法こそが今問われるべきではないかと思う。

5、小学校社会科で考えられる小・中・高一貫性「経済教育」実現のための提案

ここまで、VELSの構造に見られたオーストラリア一貫性「経済教育」からの示唆などを意識しつつ、学習指導要領解説「社会編」「公民編」への検証を行った結果、小・中・高一貫性「経済教育」の実現のためには小学校社会科「経済教育」に何が求められるかの課題が明らかとなった。このことを踏まえ、まず小・中・高一貫性「経済教育」として教育目標・内容・方法の面

から要約し、一貫性「経済教育」実現のための提案及び小学校学習指導要領「社会」の「第2各学年の目標及び内容」の「3、内容の取扱い」に対する指導上の留意点をまとめたものが「表(4)」である。特に、指導上の留意点については、一貫性「経済教育」の実現に向けて何をどう考えどう教えていったら良いかについて具体的に示した。「表(4)」に依拠しつつ、以下に提案内容に関連させて四つほどの点について言及してみたい。

その一つは、持続可能な社会形成への参画を目的として経済的意思決定能力を発展的に育成していくことに関わってである。オーストラリアに限らず世界的な教育目標として認識されつつある「持続可能な社会の形成」について、「経済教育」としてどう向き合うかは一貫性の実現にとって決定的に重要であろう。これまで、経済的意思決定を行う場合の理由付けや解釈は費用便益分析にあった。この費用便益分析は、社会全体として突き詰めればベンサム流の「最大多数の最大幸福」に帰結する。これからは、費用便益分析の結果が「持続可能な社会形成」に帰結するように、何が費用で何が便益であるかを考えさせていく必要がある。なぜなら、我々が利己的・利他的であるがゆえに、民主主義における多数決原理によって決定した結果において、必ずしも「最大多数の最大幸福」と「持続可能な社会形成」とが同義となつてこなかったからである。同義となるべく費用や便益について学習する機会は、3・4学年の「節水や節電」、5学年の「森林資源の育成や保護」、6学年の「租税の役割」などいくらでもある。その二つは、「対立と合意」「効率と公正」の視点から連続的・継続的に学習させることに関わってである。小学生でも実感できるこれらの概念を、中・高と一貫的に学習することになる児童になぜもっと早期になじませないのか。これらの概念は、「経済教育」の学問的背景となる経済(学)の本質を知る者なら、その重要性や必要性を十分に認識できるはずである。²⁵⁾ また、オーストラリア「経済教育」でも、一貫性を担保する「経済」の定義や「経済教育」の目標の明確化において、これらは準備教育段階から直接・間接に言及される概念である。小学校の指導内容においてこれらの概念を実感し難い可能性に配慮し、「表(4)」ではその取り扱いを指導上の留意点として学年ごとに具体的に示してみた。その三つは、基本的な経済概念を連続的・継続的に学習させることに関わってである。オーストラリア「経済教育」では、教科を象徴する概念²⁶⁾である「費用便益分析」「お金のやり繰り能力」「マクロ経済」「ミクロ経済」「機会費用」及びその他「希少性」「機会費用とトレード・オフ」「市場メカニズム」「生産性」などの基本的経済概念の理解に累積的に努めており、それが一貫性を保証する仕組みにもなっている。基本的経済概念は、経済的意思決定のためのツールとして不可欠なものである。我が国では、基本的経済概念の明確化及びその系統化についての吟味および実質化をこれまでほとんどしてこなかった。我が国の「経済教育」に一貫性がない理由の一つがこのことにあると考え、一貫性の基盤となる小学校段階ゆえに、いくつかの基本的経済概念例を取り敢えず表に書き込んでみた。その四つは、体験的・作業的学習を連続的・継続的に実施することに関わってである。教育内容は網羅的になることなく関連性に配慮して厳選・精選したものに留め、あとは経済現場と係わりを持ちながら体験的・作業的学習を連続的・継続的に実施することが「経済教育」の効果的展開にとって何より大切である。オーストラリア「経済教育」では、一貫して体験的・作業的学習方法を取り入れ、そこに経済社会において生きて働く力の育成や興味・関心のある授業展開の実質化を求めている。体験的・作業的な学習は、発達段階から考えれば小学校教育にとって最も適した教育方法でもある。また、経済現場を本格的に実体験した先生は少なく、魅力ある経済の授業展開に苦慮する先生方が多いなか、この教育方法はそれらの実状を克服し大きな教育効果をもたらす。それも、単発的なものでなく連続的・継続的に実施し、一貫性「経済教育」として

表(4) 小・中・高等学校学習指導要領解説「社会編」「公民編」に見る
一貫性「経済教育」観点からの小学校社会科「経済教育」への提案

小・中・高等学校一貫性「経済教育」の要点		
〔教育目標〕 ・「対立と合意」「効率と公正」を視座とした経済的意思決定能力を育成し、持続可能な社会形成への参画を目指す	〔教育内容〕 ・関連性や発展性などの観点から基本的な事項・事柄を厳選・精選して指導内容を構成する	〔教育方法〕 ・作業的、体験的な学習の導入及びその充実を継続的・発展的に図る
小学校社会科一貫性「経済教育」への提案		
〔一貫性「経済教育」実現のための提案の要点〕		
1、持続可能な社会形成への参画を目的として経済的意思決定能力を発展的に育成する		
2、「対立と合意」「効率と公正」の概念を経済的意思決定の一貫性「視座」とし連続的・継続的に学習させる		
3、「希少性」「機会費用とトレード・オフ」「効用」「費用便益分析」「家計・政府・企業の役割と行動原理」などの基本的経済概念を連続的・継続的に学習させる		
4、内容の精選、体験的・作業的学習についてはこれまで以上に関連的・連続的・継続的に実施しその実質化を図る		
学年	学習指導要領「内容の取扱い」	「対立と合意」「効率と公正」「持続可能な社会」による指導上の留意点
3・4 学年	(2)のア、「生産」については、農業、工場の中から選択して取り上げること (2)のイ、「販売」については、商店を取り上げ、販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うようにすること (3)のア、(略)節水や節電などの資源の有効な利用についても扱うこと	・生産では「効率」が最優先される。生産に地域の特色があらわれるのは、「効率」の結果だということにも気付かせたい。生産者の生産物に対する社会的責任という意味において「公正」を意識したい。 ・販売については利潤追求を抜きにはあり得ず、そこでは販売における「効率」が求められる。消費者においては「限られた所得における効用最大化」の観点より、購入における「効率」が求められる。販売者と消費者との関連付けでは、両者の利害「対立」のなか消費者の信頼を損なうことなく売り上げを高めることが「合意」だとの視点を持たせたい。 ・資源の有効な利用とは「最小の投入で最大の産出を」という「効率」に他ならないが、「持続可能な社会の形成」という「公正」も意識させたい。 〔基本的経済概念〕希少性、トレード・オフ、機会費用、効用など
5 学年	(1)のエ、(略)我が国の国土保全等の観点から扱うようにし、森林資源の育成や保護に従事している人々の努力及び環境保全のための国民1人1人の協力の必要性に気付くよう配慮すること (4)、(略)価格や費用、交通網について取り扱う(運輸)	・森林資源の保護育成とは具体的にどういうことか。伐採しなければ良いということではなく、林業が成り立つための「効率」の追求と持続可能な社会の形成から「公正」なる林業のあり方を考えさせたい。 ・従来、運輸については、「産業は国民の食生活を支える」という観点から消費者のために「鮮度を保つ」などの「公正」の側面だけを見てきた。今後は、価格や費用を考慮し生産者として利潤追求するとの観点から運輸における「効率」も考えさせたい。消費者と生産者との「公正」「効率」における利害「対立」のなか、「合意」により売買契約が成立する。 〔基本的経済概念〕希少性、機会費用、市場メカニズム、生産性など
6 学年	(2)のイ、(略)租税の役割などについても扱うようにすること	・従来の「政治は国民生活の安定と向上を図る」のみでなく、限られた租税収入に対する「効率」的予算配分、「対立」と「合意」による予算案の決定、税負担の「公正」などの視点を持たせたい。 〔基本的経済概念〕希少性、トレード・オフ、機会費用、財政政策など

の効果을あげてほしい。

6、おわりにかえて 一残された一貫性「経済教育」のための課題一

小・中・高一貫性「経済教育」実現による経済的意思決定能力育成に向けて、小学校社会科「経済教育」に対し提案を行った。そこで残された二つの課題について、おわりにかえて言及しておきたい。その一つは、オーストラリアのVELSのように社会科・公民科に限らず学校教育全体の中なかで一貫性「経済教育」の位置付けやあり方を考える必要があるということである。「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」など、社会科との関連に充分配慮すべき教科・教育活動は多いことからそう考えられる。²⁷⁾ また、近年注目されるキャリア教育は「経済教育」との共通点も多いが、学校教育がキャリア教育を中心とするコア・カリキュラムとして再編される時代が到来するかもしれない。いずれにしろ、VELSの構造やそこで紹介・実践される「経済教育」のための統合カリキュラムなどへの洞察を深め、学校教育全体の一貫性を考察する必要性を感じる。その二つは、「表(4)」における「学習指導要領“内容の取扱い”」「“対立と合意”“効率と公正”“持続可能な社会”による指導上の留意点」及び「学年」を各々横軸・縦軸としたマトリクスを教育実践によって精力的に埋めていく作業が不可欠だということである。教育は何より実践が大切で、その蓄積なくして一貫性「経済教育」実現による経済的意思決定能力の確かな育成などあり得ない。これまでの「一貫性」教育研究の限界は実践が続かないところに見られるが、是非とも多くの教育実践者によって一貫性「経済教育」の実質化を進めていただけたらと思う。

本稿では、「対立と合意」「効率と公正」を前面に押し出した今般学習指導要領の特徴に鑑み、その概念を視座とした経済的意思決定という「経済教育」の目標論を中心に一貫性のあり方について検討した。近々に、教科書が小・中・高等学校ともに出揃った時点で、一貫性の観点から教科書分析を行う必要もあると考えている。いずれにしろ、様々な厳しい経済環境は、「持続可能な社会」の実現に向け待ったなしの状況を我々「経済教育」関係者に突きつけている。小・中・高等学校の「社会科」「公民科」などの教育関係者には、一貫性「経済教育」を研究・実践し、経済的意思決定能力育成において確かな成果をあげることが求められている。

〔注〕

- 1) 宮原 悟『名古屋女子大学紀要』第55号 人文・社会編、平成21年3月。
- 2) 宮原 悟『名古屋女子大学紀要』第57号 人文・社会編、平成23年3月。
- 3) 2005年、金融庁の金融広報中央委員会がこの年を「金融教育元年」と位置付け、これまで学校教育になじまないとされ後れていた「お金」などに関わる「経済教育」が活発化された。けれども、まだその研究・実践の歴史は浅いうえに、これまでの「経済教育」の理論的背景となる経済学における学問的・価値観的対立も影響し、このような現況を招いていると考えられる。
- 4) この点については、注1) 2) 及び宮原悟「“経済教育”研究(第5報) - 中学校新学習指導要領社会科“公民的分野”における“対立と合意”“効率と公正”をめぐって -」(『名古屋女子大学紀要』第56号 人文・社会編、平成22年3月、101-112頁)を参照されたい。
- 5) 「金融経済教育に関する論点整理」金融経済教育懇談会、平成17年6月。
- 6) 1988年の第38回全国大会(福島大学)における「社会認識の総合性と一貫性」、1993年の第43回全国大会(東京学芸大学)における「小・中・高等学校一貫の“社会科”の可能性を探る」などがそれである。
- 7) 日本社会科教育学会編、東洋館出版、1984年1月。

- 8) 「小中高一貫の公民形成カリキュラム開発－“社会形成力”の育成を目指して－」（『公民教育研究』 Vol.11 2003年）、「社会形成力を育てる社会科・公民科教師の教育実践力」（『公民教育』 Vol.16 2008年）などを参照されたい。
- 9) 魚住忠久、西村公孝編、中部日本教育文化会、1994年9月1日。なお、本書はそれに先行して出版された『小・中・高一貫の社会科カリキュラム研究－統合的公民性形成社会科教育の探究－』（魚住忠久編、中部日本教育文化会、1986年4月30日）の成果と諸課題を受けてのものである。
- 10) 同上書、6－8頁。
- 11) 米国「経済教育」でも、「一貫性」研究にとって参考となるものに*A FRAMEWORK FOR TEACHING BASIC ECONOMIC CONCEPTS* (National Council on Economic Education 2000) や*Voluntary NATIONAL CONTENTS STANDARDS IN ECONOMICS* (National Council on Economic Education 1997) などがあるが、これらについての詳細は山根栄次『金融教育のマニフェスト』（明治図書2006年3月）などを参照されたい。ここでは、筆者の研究対象であり近年の動向があまり紹介されていないという理由もあって、オーストラリアの*VELS*を「一貫性」探究の対象とした。
- 12) 宮原 悟『名古屋女子大学紀要』第53号 人文・社会編、平成19年3月。
- 13) the Victorian Curriculum and Assessment Authority, 2004.
- 14) Humanitiesは、Economics、Geography、Historyの三つの分野からなる。日本における幼稚園から第4学年まではHumanitiesとして、第5学年から高校1年までは三つの分野に分けて学習される。
- 15) “Introducing the Victorian Essential Learning Standards” (the Victorian Curriculum and Assessment Authority, Nov. 2004) より引用し翻訳。
- 16) 17) 18) 19) いずれも同上資料を部分翻訳したものである。
- 20) 詳細については、宮原 悟「オーストラリア中等“経済教育”の研究とその示唆－ヴィクトリア州中等“経済教育”を中心として」（『中等教育段階における経済教育カリキュラムの改善に関する基礎的研究』平成16年度～平成18年度科学研究費補助金 基盤研究（C）（1）研究報告書、平成19年3月、66－102頁）などを参照されたい。
- 21) 初版、(株)東洋館出版社、平成20年8月31日。なお、ここで考察の対象とする「(小・中は社会科・高は公民科)改訂の趣旨 改善の基本方針」は、下記の注22)の前学習指導要領解説を含め、小・中・高等学校ともに全く同文である。ゆえに、小学校のみを対象として取り上げ論を展開するが、それは小・中・高一貫したものと捉えたい。
- 22) 十一版、(株)日本文教出版、平成15年10月15日。
- 23) 「4（2）」については、文部科学省による『中学校学習指導要領解説「社会編」』や『高等学校学習指導要領解説「公民編」』を、部分的に要約引用しつつ論が展開されている。
- 24) 注2）同論文。
- 25) 注4）同論文を参照されたい。
- 26) オーストラリアの*VELS*においては、すべての教科（Domains）から各々いくつかの重要概念を取り出し、それらを用語解説（Glossary）としてアルファベット順に列挙している。
- 27) 今般の学習指導要領「社会」は、一貫性とは切り離しても「道徳教育」など多面的な教育活動との関連を図ることが課題の一つだと認識される。

